

上司から「彼女はできたか？」と聞かれる

僕には彼氏がいるけど、
絶対に言えないな



ippo.

同性を好きになる人もいるということを知ってほしい

男女雇用機会均等法のいわゆる「セクハラ指針(事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針)」には、LGBTにも配慮した規定があります。「職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものである。また、被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となるものである(後半は平成29年1月1日から施行)」。

職場のセクハラ対策は、事業主の義務です。男女に関するセクハラ対策と合わせて、LGBTに関する差別的な言動にも注意するよう、是非、職場での啓発をお願いします。多くの事業主のみなさんは、「自分の職場にはそういう人はいない」「誰かがカミングアウトしてきたら考えよう」と思っているかもしれませんが、ほとんどの当事者は職場ではカミングアウトしていません。実際にいても、周囲から見えないだけである可能性が高いのです。従業員にもお客様にも「いるかもしれない」という想定で、みんなが気持ちよく働ける職場環境づくりを推進しましょう!

このパネルは、平成28年度 淀川区LGBT支援事業の一環として、大阪市内のLGBT当事者の声を集めて制作したものです。LGBTは、以下の4つの単語の頭文字であり、ここでは性的指向や性自認におけるマイノリティ(少数者)の総称としています。

L レズビアン 同性を好きになる女性 **G** ゲイ 同性を好きになる男性 **B** バイセクシュアル 性別にかかわらず、同性を好きになることもあれば異性を好きになることもある人 **T** トランスジェンダー 出生届の性別とは異なる性別のあり方を望む人

LGBTは人口の5~8%程度とされていますが、学校、職場、地域など、自分の周囲にカミングアウトできない人も多く、見えにくいマイノリティです。このパネルは、そうした人たちの声を可視化する目的で制作しました。笑顔の裏にも見えにくい「困りごと」を抱えている人たちが自分の身の周りにもいるかもしれない、と、想像しながら見てほしいと思います。

制作:大阪市淀川区役所 編集:虹色ダイバーシティ・QWRC共同体 制作日:2016年9月

淀川区LGBT支援事業
特設ホームページ



<http://niji-yodogawa.jimdo.com/>